

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公表番号】特表2010-512339(P2010-512339A)

【公表日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【年通号数】公開・登録公報2010-016

【出願番号】特願2009-540465(P2009-540465)

【国際特許分類】

C 07 C 311/06 (2006.01)

A 61 K 31/277 (2006.01)

A 61 P 25/16 (2006.01)

A 61 P 25/24 (2006.01)

A 61 P 25/18 (2006.01)

A 61 P 43/00 (2006.01)

A 61 P 25/28 (2006.01)

A 61 P 25/14 (2006.01)

A 61 P 25/32 (2006.01)

A 61 P 25/30 (2006.01)

【F I】

C 07 C 311/06 C S P

A 61 K 31/277

A 61 P 25/16

A 61 P 25/24

A 61 P 25/18

A 61 P 43/00 1 1 1

A 61 P 25/28

A 61 P 25/14

A 61 P 25/32

A 61 P 25/30

【手続補正書】

【提出日】平成22年12月3日(2010.12.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

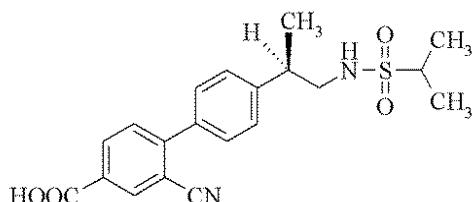
【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

次式

【化1】

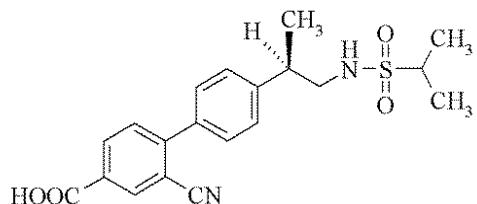


で示される化合物またはその薬理学的に許容できる塩。

## 【請求項 2】

次式

## 【化 2】



で示される化合物またはその薬理学的に許容できる塩を、薬理学的に許容できる担体、希釈剤または賦形剤と組み合わせて含有してなる医薬製剤。

## 【請求項 3】

医薬として使用するための請求項 1 に記載の化合物。

## 【請求項 4】

パーキンソン病を治療するための医薬の製造のための、請求項 1 に記載の化合物の使用。

## 【請求項 5】

うつ病を治療するための医薬の製造のための、請求項 1 に記載の化合物の使用。

## 【請求項 6】

統合失調症を治療するための医薬の製造のための、請求項 1 に記載の化合物の使用。

## 【請求項 7】

かかる治療を必要とする哺乳動物に有効量の請求項 1 に記載の化合物を投与することを含んでなる、哺乳動物におけるグルタミン酸受容体の機能を増強する方法。